

## ■福島原発行動隊は公益社団法人になりました

4月1日、一般社団法人福島原発行動隊は内閣総理大臣から公益認定を受けました。

この認定は「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づくもので、当法人が「公益目的事業」を行う社団法人であることが認められたものです。

当法人の2012年度の公益目的事業としては以下の三事業が認定を受けています。

- (1) 東電福島第一原発構内及び周辺の環境放射線モニタリング事業
- (2) 国・福島県の設置機関「除染情報プラザ」に対する専門家派遣事業
- (3) 研修事業

この三事業は、実現可能性、財源的根拠などを踏まえて認定されたものであり、来年度以降は新たな事業について認定を受けることも計画しています。

今回福島原発行動隊が公益法人として認定を受けたことにより、個人ならびに法人が福島原発行動隊へ寄附される場合、寄附税制上の優遇措置を受けることができます。



4月2日、内閣府公益認定等委員会の事務局を訪ね、担当者から説明を受ける山田理事長

## ■第16回院内集会を開催しました

4月5日（木）、参議院議員会館講堂で第16回院内集会を開催しました。

集会ではまず家森健氏から福島原発行動隊の公益法人化について説明があり、また今年度から賛助会員は年会費を納入することが義務づけられることについても説明がありました。さらに公益法人化にともなって組織体制を変更することが報告されました。

続いて3月の行動隊本部の活動についての報告（家森健氏）、原発ウォッチャー報告（山田理事長）、自主活動「福島にいこう！」の活動報告などがあり、最後に牧山ひろえ議員が挨拶して集会を終えました。

なお今回の集会には柿沢未途衆議院議員（みんなの党）が初めてご出席されご挨拶いただきました。また



柿沢未途衆議院議員

新党きずなの三輪信昭衆議院議員にもご出席いただきました。

## ■ウェブサイトをリニューアルしました

福島原発行動隊の公益法人化に伴い、この4月、行動隊のウェブサイトを全面的にリニューアルしました。

## ■JCNに参加しました

（公社）福島原発行動隊は去る4月9日、「東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）」に参加、登録しました。詳細はJCNのウェブサイトをご覧ください。

<http://www.jpn-civil.net/>

## ■原発ウォッチャーからのお知らせ

### ●月例報告メール配信開始

福島第一事故収束作業の進捗状況の概要は、毎月SVCF通信にも記載しています。しかしこれは全体の特に重要と思われる項目のみで、原報告は100ページを超えるものです。原発ウォッチャーは、これを10ページ程度に要約した報告書を毎月作成しています。この要約はホームページにも掲載しますが、タイムリーにご覧になりたい方にはEメールで配信します。ご希望の方は、下記を記入したメールをお送り下さい。

宛先：[watcher@svcf.jp](mailto:watcher@svcf.jp)

記入内容：ご氏名、ご住所、電話、ファックス、携帯電話、メールアドレス（ご住所等は、メール配信ができなかった場合の連絡用です。）

### ●原発ウォッチャーメンバー追加募集

原発ウォッチャーは現在5名体制ですが、中長期ロードマップに移行後発表資料の内容が膨大になり、陣容を1名補強することとしました。下記の条件に該当する方は、件名に「原発ウォッチャー応募」とご記入の上、Eメールをお送り下さい。（宛先：[watcher@svcf.jp](mailto:watcher@svcf.jp)）

- (1) 下記の資料を他のメンバーと分担して読みこなす気力と体力をお持ちのこと  
[http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu11\\_j/images/111221d.pdf](http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu11_j/images/111221d.pdf)  
[http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/roadmap/images/m120328\\_04-j.pdf](http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/roadmap/images/m120328_04-j.pdf)  
[http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/roadmap/images/m120328\\_05-j.pdf](http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/roadmap/images/m120328_05-j.pdf)
- (2) 毎月27日ごろに発表される報告を分担して抄録し、翌月5日ごろに開かれる編集会議（午後半日を要します）に参加できること
- (3) Eメールでの交信が可能なこと
- (4) MS Word および Excel を自宅で使用できるPC環境をお持ちのこと
- (5) 行動隊員あるいは賛助会員に登録済みのこと

## ■2012年度会費納入をお願いします

2011年度中に賛助会員として登録されている皆様へ。  
2012年度会費（1,000円）納入をお願いします。前納を希望される方は3年分又は5年分を選択できます。（3年分3,000円、5年分5,000円）

- ・団体会員 一口50,000円（複数口納入できます。）  
会費納入は次の口座へお願いします。
- ・郵便振替：00110-5-346412 福島原発行動隊会費口
- ・ゆうちょ銀行：〇一九（ゼロイチキュー）店(019)  
当座預金 0346412 フクシマガゲンパツコウドウタイカイヒグチ

## ■4月前半の主な活動

活動内容	月/日	場所
一般社団法人福島原発行動隊が公益社団法人の認定を受ける	4/1	
内閣府公益認定等委員会を訪問	4/2	内閣府公益認定等委員会（東京・港区）
衆・参議院議員への「院内集会」情宣活動	4/3	衆・参議院議員会館
原発ウォッチャー会議	4/5	SVCF事務所（東京・北区）
第16回「院内集会」開催	4/5	参議院議員会館（東京・千代田区）
SVCF事務局連絡会	4/6	SVCF事務所（東京・北区）
自衛隊隊友会と協力の可能性についての打ち合わせ：地方自治体などからの依頼の事業で公益性の高いものがあれば、個別に協力をする方向で確認	4/6	隊友会事務所（東京・新宿区）
東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）に参加	4/10	
牧山ひろえ：環境委員会質問準備レクチャー	4/11	牧山ひろえ事務所（東京・千代田区）
戦略チーム会議：学会や思想界への働きかけ、海外への働きかけなど検討	4/12	SVCF事務所（東京・北区）
SVCF事務局連絡会	4/13	SVCF事務所（東京・北区）
諮問会議	4/13	SVCF事務所（東京・北区）

## ■安全管理者を求めています

公益社団法人認定に伴って、労働安全衛生法に基づき行動隊内の安全管理の組織整備を進めています。

現在、総括安全衛生管理者として山田恭暉理事長、衛生管理者として横山滋氏が就任していますが、安全管理者1名が不足しています。東京在住の方で、安全管理者の資格をお持ちの方を探しています。

メールの件名を「安全管理者」として以下のメールアドレスまでご連絡下さい。

svcf-admin@svcf.jp

## ■福島第一原発の廃止措置に向けた中長期ロードマップの概要（その1）

昨年末までの「事故の収束に向けた道筋」が当面の応急処理の実行計画であるのに対し、「中長期ロードマップ」は、今後の研究開発をまたないと「実行計画」を作ることができないという課題を含め、40年以上にわたる道筋を描いています。さらに放射性廃棄物の処理・保管を含めると少なくとも数百年の課題を取り上げていると言えます。

以下に、これらを大きく3つのグループに分けて紹介します。

1. 「事故の収束に向けた道筋」の延長線上には次の3つの課題があります。これらの課題については、今後の新聞報道でも大きく取り上げられることはないと思われます。これらについての詳しい説明は省略します。

- 1) 遮水壁、海底土固化などによる海洋汚染拡大防止
- 2) 敷地内除染
- 3) 放射性廃棄物の遮蔽による、敷地境界線量の提言

2. 課題の内容が比較的明確で、若干の開発で実現可能と思われる課題は次のものです。

1) 原子炉の冷却および滞留水の処理

この課題にはいくつかのテーマがあります。

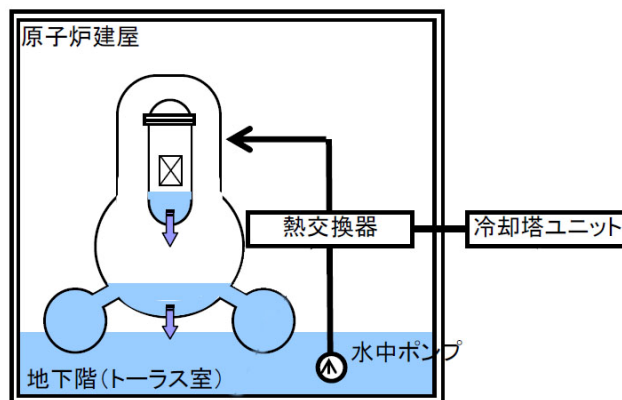
- A. 当面実行されているのがCs以外の多核種放射性元素を除去する設備の建設です。この工事には大きな問題がないと考えられます。
- B. 現在4kmともいわれる循環冷却水の管路を短縮する計画がありますが内容は不明です。また現在漏水事故が多発しているプラスチックホースを固定配管に変更する計画が見当たらないことも気になります。
- C. 2015年には原子炉建屋から取水する計画があります。

実現には建屋内の除染が一定程度行われることが前提ですが、除染の見通しは明らかではありません。

（下図を参照）

2) 滞留水処理によって発生する放射性廃棄物の処理・処分  
この放射性廃棄物には、上記の多核種元素除去やアレバ（仏）の装置から排出される汚泥と、キュリオン（米国）とサリー（東芝）の使用済み吸着塔があります。

- A. 汚泥については、その処理方法は未開発です。
- B. 使用済み吸着塔は、数百年の管理保管が必要です。その間ステンレス鋼製の容器の補修・交換などのように行うかは未確定です。
- C. いずれにせよ、当面は遠隔監視に加え人間の目による監視も並行する必要であり、行動隊の活動場所の候補という考えもあるかもしれません。（以下次号）



図：建屋内取水